

労働基準関係法令違反に係る公表事案

北海道労働局

最終更新日：令和6年11月5日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)モエレ産業	北海道札幌市北区	R5.12.6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第171条の6	解体用機械を用いて作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの	R5.12.6送検
コスモ建設(株)	北海道札幌市清田区	R6.1.18	労働基準法第120条	労働基準監督官の尋問に虚偽の陳述を行ったもの	R6.1.18送検
共通運送(株)	北海道札幌市白石区	R6.1.22	労働基準法第32条	労働者3名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの	R6.1.22送検
東亜建設工業(株)	東京都新宿区	R6.1.25	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第646条	請負人に型枠支保工を使用させる際、安全基準に適合した措置を講じていなかったもの	R6.1.25送検
(株)丸惣佐藤組	北海道札幌市中央区	R6.1.25	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第240条	型枠支保工を組立図により、組立てていなかったもの	R6.1.25送検
函館バス(株) 本社・函館営業所	北海道函館市	R6.3.1	労働基準法第32条	有効な36協定締結・届出を行うことなく、労働者8名に違法な時間外労働を行わせたもの	R6.3.1送検
(株)誠林	北海道札幌市北区	R6.3.14	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R6.3.14送検
北寿産業(株)	北海道夕張市	R6.3.19	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条	深さ約2.7メートルの掘削溝の内部で労働者に作業を行わせる際に、土砂崩壊防止措置を行わなかったもの	R6.3.19送検
(株)コスモメカニクス	北海道旭川市	R6.3.19	最低賃金法第4条	労働者2名に、1か月分の定期賃金約43万円を支払わなかったもの	R6.3.19送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(同)系島	北海道河東郡上士幌町	R6.3.19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条	車両系建設機械を主たる用途以外の用途に使用したもの	R6.3.19送検
幌加内土建(株)	北海道雨竜郡幌加内町	R6.3.19	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約2.7メートルの屋根上で、防網を張り又は要求性能墜落制止用器具を使用させることなく労働者に作業を行わせたもの	R6.3.19送検
本別運送(株)	北海道中川郡本別町	R6.3.25	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	貨物自動車の荷台から高さ3.6メートルのサイロ内で、防網を張り又は要求性能墜落制止用器具を使用させることなく労働者に作業を行わせたもの	R6.3.25送検
(株)山拾村上商店	北海道釧路郡釧路町	R6.5.21	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条	深さ3メートルにわたる明り掘削作業を行う際に、土止め支保工を設け、防護網を張り、立ち入りを禁止する等、地山の崩壊による労働者への危険防止措置を講じなかったもの	R6.5.21送検
(株)キタイチ造園土木	北海道岩見沢市	R6.6.19	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格であるにもかかわらず、機体重量3トン以上の車両系建設機械の運転の業務を行ったもの。	R6.6.19送検
(株)メイセイ	北海道室蘭市	R6.10.1	労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条	低圧配電線路取替工事において、上方に通電中の高圧電線が架設された電柱の点検、修理の作業を作業員に行わせるに際し、法令で定める安全のための特別の教育を行わなかったもの。	R6.10.1送検
(同)笑満	北海道函館市	R6.10.1	最低賃金法第4条	労働者2名に、約2か月分の定期賃金合計約7万円を支払わなかったもの。	R6.10.1送検
千歳総合メンテサービス(有)	北海道千歳市	R6.10.7	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の11	高所作業車が転倒することを防止するための措置を講じることなく労働者に高所作業車を用いた立木の伐採作業を行わせたもの。	R6.10.7送検
(有)興林産業	北海道網走郡美幌町	R6.10.18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第154条 労働安全衛生規則第155条	作業場所の地形、地質の状態等の調査及び記録を行わず、また、当該調査で知り得たところに適応する作業計画を定めることなく労働者に車両系建設機械を用いた作業を行わせたもの。	R6.10.18送検
十勝海運(株)	北海道広尾郡広尾町	R6.10.28	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R6.10.28送検